

# 令和 4 年度八尾市地域公共交通制度設計検討業務

## 業 務 仕 様 書

### 1. 適用範囲

本業務仕様書は、八尾市が受注者へ委託する「令和 4 年度八尾市地域公共交通制度設計検討業務」（以下、「本業務」という。）に適用する。

### 2. 業務の目的

本業務は、市内の交通不便地に対する公共交通制度設計を検討し、実証運行及び本格運行を実施することを目的とする。

### 3. 委託場所

八尾市全域

### 4. 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

### 5. 業務内容

#### 5-1 計画準備

##### (1) 計画準備

本業務の実施にあたり、履行期間・作業内容・実施工程等を含めた「業務計画書」を作成し、発注者・受注者で共有化を図ったうえで、発注者に提出する。

#### 5-2 大正地域における新たな公共交通の実証運行検討業務

##### (1) 大正地域ワークショップの運営支援

新たな公共交通の実証運行に向けた意見交換会を 1 回開催する。意見交換会において必要資料の作成、ファシリテイト、記録等の運営支援及び結果回覧作成（A4 片面 1 枚程度を想定）を行う。

##### (2) 大正地域における新たな公共交通の運行計画（案）の修正

(1) において検討・整理を行い、本格運行に向け運行計画（案）を修正する。

#### 5-3 西郡地域における新たな公共交通の実証運行検討業務

##### (1) 西郡地域における新たな公共交通に関する勉強会の開催

西郡地域における新たな公共交通に関する内容について、運行形態及び運行事例等を交え、地域住民を対象に勉強会を開催する。

#### 5-4 志紀・曙川・高安・南高安地域における新たな公共交通の運行計画（案）修正業務

- (1) 志紀・曙川・高安・南高安地域における新たな公共交通の運行計画（案）の修正  
令和3年度に作成した志紀・曙川・高安・南高安地域における新たな公共交通の運行計画（案）を、必要に応じて修正を行う。

#### 5-5 新たな公共交通に関する実証運行への支援

- (1) リーフレットの作成

新たな公共交通の実証運行開始に伴い、対象地域住民に配布する予約方法、運賃、ダイヤ、停留所等を記載した情報提供用パンフレット（A3 両面 1 枚程度を想定）を作成する。

#### 5-6 八尾市乗合タクシー「たこち号」の本格運行への支援

- (1) 八尾市乗合タクシー「たこち号」の本格運行への支援

本格運行に向け、必要に応じて運行計画を修正する。

#### 5-7 八尾市地域公共交通計画に基づく重点施策の実績報告作成

- (1) 八尾市地域公共交通計画に基づく重点施策の実績報告作成

令和4年度における重点施策の実績報告書を作成する。

#### 5-8 八尾市地域公共交通会議の運営支援

- (1) 八尾市地域公共交通会議の運営支援

必要資料の作成・印刷、記録等の運営支援を行う。なお、会議は、3回を想定している。

#### 5-9 報告書及び成果品の作成

- (1) 報告書及び成果品の作成

上記（5-1～5-8）の業務の成果として報告書を作成し、成果品として下記のとおり市に納品する。

紙媒体（簡易ファイル）：2部

電子媒体（CD）：正副2部

#### 5-10 打ち合わせ

- (1) 打ち合わせ

業務着手時、中間打ち合わせ、成果品納入時の計3回行うものとする。また、その他に発注者または受注者が必要と認めた場合は、速やかに打ち合わせを行うものとする。

#### 5-11 その他

- (1) その他

新型コロナウイルス感染拡大状況により、上記業務内容の一部が中止または変更となる場合がある。